

募集

流域モニタリング一斉調査 参加者募集

この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

●調査期間 6月5日(水)～環境の日(9月30日)

※期間内に調査ができない場合は調査日の変更可

●調査場所 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)

●調査内容 「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べ、所定の調査票にて報告

●対象 どなたでも

※小学生以下は保護者同伴

●申し込み 5月7日(火)～6月7日

●申込書は環境課で配布または町

ホームページからダウンロード

環境課 内線282



障がい支援課 非常勤職員

●内容

窓口受付業務及び正規職員補助

●募集人員 1名

●資格

簡単なパソコン操作のできる方

●任用期間

6月1日(土)～令和2年3月31日(火)

●勤務時間

月～金曜日のうち4日間

午前9時～午後4時の間で1日5時間

●勤務場所 障がい支援課

●賃金 時給930円

●面接日 5月24日(金) 午後

●申し込み 5月20日(月)までに申込書

を問い合わせ先へ

※申込書は障がい支援課で配布または町

ホームページからダウンロード

●障がい支援課

内線162



アフタースクール補助員

●内容 放課後に実施される小学

4～6年生を対象とした放課後子

ども教室(アフタースクール)での

指導など

●募集人員 若干名

●資格 意欲のある方

●任用期間

6月1日(土)～令和2年3月31日(火)

●勤務時間 月・火曜日

午後1時～午後6時30分の間で

1日3時間

※夏休み・冬休みなどで勤務時間の

変更あり、春休みの勤務なし

●勤務場所 石浜西小学校

●賃金 時給930円

●面接日 5月22日(火)

●申し込み 5月20日(月)までに申込

書を問い合わせ先へ

※申込書は学校教育課で配布または

町ホームページからダウンロード

●学校教育課

内線176



公募委員募集

住民の皆さんの意見を反映するため、委員を公募します。

①東浦町学校給食センター

運営委員会委員

学校給食センターの運営に関する

重要な事項について審議する。

●募集人員 2名

●資格 学校給食センターの運営に

関心がある方

●任期 7月1日(月)から1年間

●開催回数 年2回(予定)

●小論文のテーマ(400文字程度)

「東浦町学校給食センターや学

校給食に対する提言や応募の動機

など」

●学校給食センター

☎(83)5314

☎(83)5317

✉ kyushoku@town.

aichi-higashiura.jp

〒470-2102

緒川字三ツ池一区7

学校給食センター

②東浦町保健センター

運営協議会委員

保健センターの適正な管理およ

び運営並びに保健事業について協

議する。

●募集人員 2名

●資格 保健センターの運営に関心

がある方

●任期 7月1日(月)から2年間

●開催回数 年1回(予定)

●小論文のテーマ(400文字程度)

「地域における保健センターの役

割とは」

●健康課(保健センター)

☎(83)9677

☎(03)9678

✉kenko@town.aichi-higashiura.lg.jp

☎〒470-2103

石浜字岐路21 保健センター

③東浦町指定管理者選定委員会委員

指定管理者の候補者の選定、管理・運営状況を評価する。

●募集人員 1名

●資格

指定管理者の選定に関心がある方

●任期

任命日から令和2年5月31日

●開催回数 年3回程度

●小論文のテーマ(400文字程度)

「東浦町指定管理者選定委員会に對する意見、提言や応募の動機」

☎問総務課 内線245

☎(03)9756

✉somu@town.

aichi-higashiura.lg.jp

☎〒470-2192

(住所不要)総務課

■共通項目

●資格

・4月1日現在、町内に住所を有する満18歳以上の方

・任期中の会議に参加できる方

※町議会議員および町職員は応募不可

●報酬

会議の出席1回につき1万円

※4時間以内の場合は5000円

●申し込み ①、②は5月20日

まで、③は6月7日

まで(小論文を含む)をファックス、メール、あいち電子申請・届出システム

(町ホームページからリンク)、郵便

(当日必着または直接問い合わせ先へ)

※応募用紙は各問い合わせ先で配布

または町ホームページからダウンロード

●選考方法 応募用紙により選考

※面接を行う場合あり

※結果は後日、文書で通知

●講習会

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、自助・共助の取組みを推進する防災人材を育成するための研修を開催します。

●とき

6月20日

令和2年1月25日

●ところ

名古屋大学、豊田市福祉センター、愛知県西三河総合庁舎



防災・減災カレッジ
(防災人材育成研修)

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、自助・共助の取組みを推進する防災人材を育成するための研修を開催します。

●とき

6月20日

令和2年1月25日

●ところ

名古屋大学、豊田市福祉センター、愛知県西三河総合庁舎

●募集期間

5月13日

～6月3日

●申し込み・問い合わせ

あいちなごや

強化共創センター

☎052(747)6979



危険物取扱者講習会

令和元年度 第1回

危険物取扱者保安講習

●とき

6月26日

～7月25日

指定する11日間

●ところ

大府市勤労文化会館など

●講習種別

給油取扱所、特定事業所、一般

●対象

免状交付者で現に危険物製造所などで取扱作業に従事している方(保安監督者も含む)

●受講料

4700円

※郵送での申請は、県収入証紙を申請書に貼り付けて支払う

※インターネット申請は、メールでお知らせする銀行口座に振り込み

●申し込み

5月10日

～23日

に申請書を郵送またはインターネットで(一社)県危険物安全協会連合会へ

※申請書は半田消防署東浦支署で配布

令和元年度危険物

取扱者試験予備講習会

●とき

6月19日

午前9時～午後4時20分

●ところ

アイプラザ半田

●対象

乙種第4類危険物取扱者試験を受ける方

●受講料

5000円

※テキスト料別途

4340円

※郵送での申請は、郵便局で振り込み

※インターネット申請は、メールでお知らせする銀行口座に振り込み

●申し込み

6月5日

～6月25日

までに申請書を郵送またはインターネットで(一社)県危険物安全協会連合会へ

※申請書は半田消防署東浦支署で配布

●共通項目

(一社)県危険物安全協会連合会

☎052(961)6623

☎知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎0569(21)1491



成年後見サポーター講座

●とき 6月14日～7月19日

(毎週金曜日 全6回)

午後1時30分～午後4時

●ところ

武豊町中央公民館 2階視聴覚室

●内容

成年後見概論、高齢者・障がい者の権利侵害の状況、法定後見の申し立て手続き、財産管理と身上監護Ⅰ、財産管理と身上監護Ⅱ、後見人の実務 ※変更になる場合あり

●定員 30名(先着順)

●受講料 1000円

※資料代含む

●講師 弁護士、司法書士など

●申し込み 5月13日(月)より電話で

問い合わせ先へ

問 知多地域成年後見センター

☎(39)2663



縦覧

知多都市計画の変更

平成30年11月13日から27日まで案の縦覧を行いました。森岡字新割木及

流す・貯める・浸み込ませる・安全に避難する 大雨から守ろう大切なまち

5月15日～21日

総合治水推進週間

●進む開発と高まる

浸水被害の危険性

地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水や低い土地での浸水被害の危険性が増しています。

このため、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させたりする「山林や田畑」を適正に保全していくことや「雨水貯留浸透施設」の設置が、河川や下水道などの整備と合わせて、非常に重要です。

●地域の皆さんへのお願い

皆さん一人ひとりのご協力により、浸水被害は軽減できます。雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。



新たに下水道に接続するときは、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。

田や畑に雨水を貯めて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきましょう。



び上割木の各一部について、「知多都市計画区域区分(市街化調整区域から市街化区域へ)」および「知多都市計画用途地域(指定なしから第一種低層住居専用地域へ)」の変更を、平成31年3月29日に告示し、都市計画の変更を行いました。

整備、開発及び保全の方針についても都市計画の変更を行いましたので、お知らせします。
※概要は都市計画課または町ホームページで閲覧できます。
●ところ・問い合わせ
都市計画課
内線332



土地区画整理組合の 事業計画変更(案)

東浦天白土地区画整理組合の事業計画(案)を縦覧します。当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く)について意見のある利害関係者は、6月3日(月)までに県知事に意見

ビジュアルボードフェア

総合治水を皆さんに理解していただくために、図や写真を用いてパネル展示を行います。

●とき 7月26日(金)～8月1日(火) 午前9時～午後7時

●ところ 中央図書館

問 土木課 内線276、278 問 新川流域・境川流域総合治水



書を提出することができます。

●とき 5月7日(火)～20日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土日も縦覧可

●ところ・問い合わせ

都市整備課 内線264



「ご活用ください！」
地域活動支援センター

●地域活動支援センターとは

障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設です。

●とき 月～金曜日

午前9時～午後4時

●ところ 福祉センター 2階

●対象 東浦町に住所を有する障がい者(児)

●町社会福祉協議会

☎(84)3741



あなたの身近な相談相手
民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日

●民生委員・児童委員とは

厚生労働大臣から委嘱された「子育て・福祉に関する相談相手」です。相談者が必要なサービスを受けられるよう、支援を必要とする住民の方と行政や専門機関の間の橋渡しとなつていきます。詳細は町ホームページをご覧ください。

●町ふくし課

内線124



6月1日は
「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、人権侵害に対して救済に向けた措置をとるとともに、人権を侵害されることがないように、地域を見守ることを任務としています。その一環として、町では「心配ごと相談」(毎月第3火曜日)を行っています。

●特設人権相談所(無料・秘密厳守)

人権問題や心配ごと、困りごとなどを気軽に相談してください。

●とき

6月7日(金) 午前10時～正午

●ところ 役場2階 第1会議室

●人権擁護委員・行政相談委員の委嘱

小杉啓子さん、小林久枝さんが人権擁護委員として、法務大臣から再委嘱されました。任期は4月1日から3年間で、また、中村建志郎さん、小林久枝さんは、行政相談委員として総務大臣から再委嘱されました。任期は4月1日から2年間で、

●人権擁護委員・行政相談委員

- 小杉 啓子さん(森岡)
 - 鈴木 了三さん(緒川)
 - 中村建志郎さん(緒川新田)
 - 菅野 純子さん(石浜)
 - 杉浦 義治さん(生路)
 - 小林 久枝さん(藤江)
- ※行政相談委員を兼務

●共通項目

●町住民課 内線160

オオキンケイギクを
知っていますか？

オオキンケイギクは、生態系に大きな影響を与えるため、栽培・運搬・野外に放つことが禁止された「特定外来生物」に指定されています。

●オオキンケイギクの特徴

・5月～7月にかけて、5～7センチ程度の黄色い花を咲かせます。

・高さは50～70センチ程度です。
・葉は、茎の下の方につき、両面に荒い毛のようなものがあります。

●駆除方法

庭先や畑に生えている場合は、ご自身で駆除を行ってください。

①種をつける前(梅雨頃)に根から引き抜き、2・3日放置してよく乾燥させる。

②種をまき散らさないよう慎重に町指定ごみ袋に入れ、しっかりと口を閉めてから「もえるごみ」として地区のステーションに出す。

※多年生植物のため、根から引き抜いてもまた生えてくる場合があります。根気よく駆除を行ってください。

●その他 公共の場所や持ち主がわからない空き地で見かけた場合は、

お問い合わせ先へ

●町環境課 内線282



この花を見かけたら駆除してください。

皆さんの活動情報をお寄せください。

みんなの掲示板

毎日曜朝 於大公園で太極拳をしましょう

■とき 5月12日～10月27日
毎週日曜日 午前7時～8時30分
※雨天中止 ■ところ このはな館
(於大公園内)前 ■内容 気功、スト
レッチ体操、十三式太極拳ほか ■服
装 運動しやすい服装と運動靴 ■持
ち物 タオル、飲料水 ■指導 謝美
花老子、コーチスタッフ ■参加費
無料 ■問い合わせ 太極拳美花同好
会 井芹 ☎83-0974

昭和歌謡を みんなで楽しみましょう

心に残る思い出の青春歌、亡き父母
を思い出す懐かしい歌の数々。昭和の
代表曲をみんなでうたいませんか？
■とき 5月26日(日) 午後1時30
分～3時30分 ■ところ 文化セン
ター ■会費 300円
■問い合わせ 昭和歌謡を楽しむ会
橋本 ☎090-6336-9527

掲載希望号の約1か月半前までに
問い合わせ先へ
※必要書類は広報情報課で配布ま
たは町ホームページからダウン
ロード
7月合併号…5月15日(水)まで
☎ 広報情報課 内線288

会員募集OK!!



Jアラートを活用した 情報伝達訓練を行います

Jアラート(全国瞬時警報システ
ム)を活用した全国一斉情報伝達訓
練にあわせて、東浦町でも緊急情報
伝達のための訓練放送を行います。

町内13か所の屋外拡声機のほか、家
庭用の同報無線戸別受信機、防災ラジ
オから訓練放送が流れます。皆さま
のご理解とご協力をお願いします。

●Jアラートってなに？

Jアラートとは、国から直接住民
に緊急情報を伝えるシステムです。
国が送信した弾道ミサイル情報、津
波情報、緊急地震速報などが、市町
村防災行政無線などを通じて、住民
へと瞬時に伝達されます。

■全国一斉情報伝達訓練

●とき 5月15日(水) 午前11時頃

●放送内容

「これは、Jアラートの
テストです。」×3回
「こちらは、
こうほうひがしうらです。」

☎防災交通課 内線259

5月22日は 「国際生物多様性の日」

毎年5月22日は、国
連が定めた「国際生物
多様性の日」です。こ
の機会に、郷土に残る
かけがえのない豊かな
自然、そしてそこに私
たちと共に暮らす生き



ものたちについて、考え、感じてみ
てください。

☎環境課 内線282

消費税軽減税率制度等 説明会

10月1日から、消費税および地方
消費税の税率が8%から10%に引き
上げられると同時に、消費税の軽減
税率制度が実施されます。

●軽減税率制度に必要な対応・準備

軽減税率制度が実施されることに
より、事業者の方には次のように
日々の業務での対応や準備が必要と
なります。
・日々の業務のうち軽減税率が関係
する事項を確認する。
・軽減税率の対象品目の売り上げや

ご寄付をいただき ありがとうございました(敬称略)

■昭和53・54年
藤江午未会
藤江保育園へ
ワイヤレスマイク 1本
洗濯機 1台
デジタルカメラ 1台
(10万円相当)

仕入れがないかを確認する。
・売り上げと仕入れを税率ごとに区
分して帳簿等に記帳する。
・複数税率に対応したレジやシステ
ムの改修などを準備する。

●消費税軽減税率制度等説明会

軽減税率制度や軽減税率対策補助
金制度の理解を深めていただくため
に、5～9月の間に知多半島5市5
町の各会場で消費税軽減税率制度等
説明会を開催します。

①開催日時など

開催日時や場所の詳細
は、国税庁ホームページ
をご覧ください。



②説明内容

・軽減税率制度の概要
・軽減税率対策補助金制度(事業者
支援措置)の概要

☎半田税務署 個人課税部門

法人課税部門 審理担当
0569(21)3141

※自動音声案内にしたがって「2」を
選択してください。